

株 主 各 位

第 71 期

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

計算書類の個別注記表

株式会社 光陽社

法令及び定款第 18 条の規定に基づき、インターネット上の
当社ウェブサイト (<http://www.koyosha-inc.co.jp>) に掲載
することにより、株主の皆様提供しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品・原材料・貯蔵品

先入先出法

・仕掛品

売価還元法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については、以下のとおりであります。

建	物	10～39年
機	械及び装置	4～10年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 投資その他の資産

長期前払費用

主として定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、簡便法により計算しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	80,000千円
建物	591,147千円
土地	193,106千円
計	<u>864,253千円</u>

担保付債務は以下のとおりであります。

1年内返済予定の長期借入金	82,035千円
長期借入金	480,563千円
計	<u>562,598千円</u>

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,351,319千円

(3) 財務制限条項等

当社の借入金の内、株式会社日本政策金融公庫からの借入金371,732千円（1年内返済予定の長期借入金36,168千円、長期借入金335,564千円）には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに該当した場合には、抵触が発生した事業年度の決算日の翌日に遡って本借入金債務の適用利率及び条件違反時利率に0.3%を加算するものとします。

(条項)

- ・ 当社の減価償却前経常利益が2期連続して赤字となったとき。
- ・ 当社が、債務超過となったとき。

(4) 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、事業年度末日が金融機関休業であるため、次の満期手形は満期日に交換が行われたものとみなして処理しております。

受取手形 20,884千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,400,100株	一株	一株	1,400,100株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	33,810株	250,196株	一株	284,006株

(注) 自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りのほか、2018年6月6日開催の取締役会決議に基づき、翌6月7日の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（TosTNet-3）による自己株式250,000株の取得によるものであります。

(3) 配当に関する事項

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議予定	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,321千円	20円	2019年 3月31日	2019年 6月26日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金は、その殆どが半年以内の支払期日であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

- ・ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、売掛金管理規程に従い、営業部門並びに管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ・ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、業務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するなどにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（注）2.参照）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,698,337	1,698,337	—
(2)受取手形	171,629	171,629	—
(3)電子記録債権	126,583	126,583	—
(4)売掛金	627,838	627,838	—
(5)投資有価証券	2,490	2,490	—
資産計	2,626,878	2,626,878	—
(1)支払手形	382,327	382,327	—
(2)買掛金	284,537	284,537	—
(3)長期借入金	562,598	577,519	14,921
負債計	1,229,463	1,244,384	14,921

(注) 1. 金融商品の時価の算定方式並びに投資有価証券に関する事項

資産

- (1)現金及び預金 (2)受取手形 (3)電子記録債権 (4)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5)投資有価証券

この時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形 (2)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

この時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率、または、安全性の高い債権の利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定債務については区分表示しておりません。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,453

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な要因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金限度超過額	29千円
退職給付引当金	151,748千円
賞与引当金	18,335千円
減価償却の償却超過額	24,676千円
減損損失否認額	256,393千円
投資有価証券評価損	657千円
会員権評価損	4,783千円
繰越欠損金	176,173千円
その他	20,541千円
繰延税金資産 小計	653,338千円
評価性引当金	△542,042千円
繰延税金資産 合計	111,296千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	354千円
繰延税金負債 合計	354千円
繰延税金資産の純額	110,941千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社帆風	被所有直接0.63	仕入・販売先	売上	83,147	売掛金	10,305
				仕入	65,298	買掛金・未払金	13,134
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社プリマリアル	—	販売先	売上	14,545	売掛金	5,550
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	シナジーコミュニケーションズ株式会社	—	仕入・販売先	売上	41,474	売掛金	8,556
				仕入	2,909	買掛金・未払金	236
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社ugo	—	仕入・販売先	売上	15,501	売掛金	661
				仕入	6,986	買掛金	1,182

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格を参考に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,083円01銭
1株当たり当期純利益	128円52銭

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益	149,785千円
普通株主に帰属しない金額	—千円
普通株式に係る当期純利益	149,785千円
普通株式の期中平均株式数	1,165,498株

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、2019年2月22日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り子会社を2社設立いたしました。

(1) 絵本の印刷、製本、配送を行う子会社の設立

① 子会社設立の理由

近年、出版業界では絵本を含む児童ジャンルの売上が上昇傾向にあります。その理由として、子供の好奇心や想像力を養い情操を豊かにする絵本の読み聞かせ効果が子育て世代に受け入れられていることや、絵本の個性派クリエイターが増えている事などが挙げられます。

こうした背景の中、当社はクリエイターの作品で子供たち、親たちを笑顔にする事、子供たちの興味や関心を広げる事、クリエイターの才能を开花させる場所を提供する事を目的とし、誰でも絵本の出品・試し閲覧・販売・購入が安心かつ簡単にできる絵本サイトの運営を行い、絵本の小ロット(1部～)印刷、製本、配送を行う子会社を設立することといたしました。

子会社設立により、当社グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 設立した子会社の概要

商号	株式会社ニコモ
所在地	東京都文京区湯島二丁目21番2号
代表者の氏名	代表取締役社長 犬養岬太
資本金	25,000千円
出資比率	株式会社光陽社 100%
設立時期	2019年4月1日

(2) 印刷物の製造、販売を行う子会社の設立

① 子会社設立の理由

印刷業界では、世代交代等による廃業やM&Aによる再編が行われています。そこには知見、経験などノウハウを有する優秀な人材が多く存在します。その優秀な人材を広く集め、顧客ニーズに的確に応えられる専門家集団による印刷物の製造、販売を行う子会社を設立することといたしました。

子会社設立により、当社グループの企業価値の向上に取り組んでまいります。

② 設立した子会社の概要

商号	株式会社ノコム
所在地	東京都文京区湯島三丁目6番8号
代表者の氏名	代表取締役社長 犬養岬太
資本金	25,000千円
出資比率	株式会社光陽社 100%
設立時期	2019年4月15日